

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年1月11日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期（自平成30年9月1日至平成30年11月30日）
【会社名】	スギホールディングス株式会社
【英訳名】	SUGI HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榊原 栄一
【本店の所在の場所】	愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	0566(73)6300
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 笠井 真
【最寄りの連絡場所】	愛知県大府市横根町新江62番地の1
【電話番号】	0562(45)2703
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 笠井 真
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期連結 累計期間	第37期 第3四半期連結 累計期間	第36期
会計期間	自平成29年3月1日 至平成29年11月30日	自平成30年3月1日 至平成30年11月30日	自平成29年3月1日 至平成30年2月28日
売上高 (百万円)	341,129	363,313	457,047
経常利益 (百万円)	18,654	18,873	25,900
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	12,419	12,488	16,411
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,516	12,754	16,430
純資産額 (百万円)	158,132	161,170	162,046
総資産額 (百万円)	252,224	261,739	253,989
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	196.16	199.73	259.21
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.7	61.6	63.8

回次	第36期 第3四半期連結 会計期間	第37期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年9月1日 至平成29年11月30日	自平成30年9月1日 至平成30年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	59.07	57.22

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、第1四半期連結会計期間において、株式会社Mediplat及び株式会社M-a-idの株式を取得し、持分法適用関連会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成30年3月1日～平成30年11月30日）におけるわが国経済は、地震、台風等の自然災害が相次いだ影響はあるものの、企業収益や雇用環境の改善等により、緩やかな回復基調が続きました。一方、米国の通商政策による貿易摩擦の拡大懸念やEU諸国の政治動向、地政学的リスクの高まり等から、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

ドラッグストア業界におきましても、競合他社との出店競争や業態の垣根を越えた販売競争の常態化、EC市場の拡大を始めとした消費者購買チャンネルの変化、人件費・物流費の高騰、薬価改定及び調剤報酬改定の影響による処方箋単価の下落等、当社グループを取り巻く経営環境の厳しさは継続しております。

このような環境の中、当社グループは、強みであるカウンセリングを中心とした接客体制を強化するとともに、お客様の健康維持・予防から介護・終末期のケアまでを一貫してサポートする「トータルヘルスケア戦略」の実現に向けた様々な施策に積極的に取り組んでまいりました。

具体的には、

- お客様一人ひとりのニーズに合わせたカウンセリング販売への注力
- 高品質で付加価値の高い自社開発商品の開発・販売
- お客様へのサービス拡充を目的としたスギ薬局アプリのリニューアル
- お薬手帳等を活用した患者様への継続的服薬指導の充実

等々に取り組んでまいりました。

店舗の出退店等につきましては、出店戦略に基づく収益性重視の店舗開発に努め、89店舗の新規出店、54店舗の中・大型改装、13店舗の閉店を実施いたしました。これにより、当第3四半期末における店舗数は1,181店舗（前期末比76店舗増）となりました。

以上の結果、売上高は3,633億13百万円（前年同期比6.5%増、221億84百万円増）、売上総利益は1,044億22百万円（同7.7%増、74億79百万円増）、販売費及び一般管理費は865億45百万円（同9.4%増、74億57百万円増）、営業利益は178億77百万円（同0.1%増、22百万円増）、経常利益は188億73百万円（同1.2%増、2億18百万円増）、これに伴い、親会社株主に帰属する四半期純利益は124億88百万円（同0.6%増、68百万円増）となりました。

なお、当社の事業セグメントは単一セグメントですので、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成30年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成31年1月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	63,330,838	63,330,838	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 100株
計	63,330,838	63,330,838	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成30年9月1日～ 平成30年11月30日	-	63,330,838	-	15,434	-	24,632

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,454,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 61,835,800	618,358	-
単元未満株式	普通株式 40,638	-	-
発行済株式総数	63,330,838	-	-
総株主の議決権	-	618,358	-

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
スギホールディングス株式会社	愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4	1,454,400	-	1,454,400	2.29
計	-	1,454,400	-	1,454,400	2.29

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は1,516,787株、その発行済株式総数に対する所有株式数の割合は2.39%となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年9月1日から平成30年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年3月1日から平成30年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	75,676	63,285
売掛金	17,258	20,718
有価証券	16,000	15,000
商品	52,728	58,381
その他	11,764	11,127
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	173,426	168,511
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	36,986	43,495
その他(純額)	14,520	18,172
有形固定資産合計	51,507	61,667
無形固定資産	2,965	3,122
投資その他の資産		
差入保証金	17,941	19,639
その他	8,206	8,853
貸倒引当金	58	55
投資その他の資産合計	26,089	28,437
固定資産合計	80,562	93,227
資産合計	253,989	261,739

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	51,165	59,243
未払法人税等	4,822	2,197
賞与引当金	1,371	2,738
その他	22,018	22,743
流動負債合計	79,377	86,923
固定負債		
退職給付に係る負債	5,144	5,532
資産除去債務	4,516	4,900
その他	2,904	3,213
固定負債合計	12,565	13,646
負債合計	91,943	100,569
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,434	15,434
資本剰余金	24,632	24,632
利益剰余金	122,102	130,208
自己株式	47	9,296
株主資本合計	162,121	160,979
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	113	294
退職給付に係る調整累計額	189	103
その他の包括利益累計額合計	75	190
純資産合計	162,046	161,170
負債純資産合計	253,989	261,739

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
売上高	341,129	363,313
売上原価	244,186	258,891
売上総利益	96,942	104,422
販売費及び一般管理費	79,087	86,545
営業利益	17,855	17,877
営業外収益		
固定資産受贈益	294	449
受取賃貸料	1,149	1,172
その他	340	580
営業外収益合計	1,784	2,202
営業外費用		
賃貸収入原価	818	803
その他	166	403
営業外費用合計	985	1,206
経常利益	18,654	18,873
特別損失		
減損損失	133	134
特別損失合計	133	134
税金等調整前四半期純利益	18,521	18,738
法人税、住民税及び事業税	6,819	6,836
法人税等調整額	717	586
法人税等合計	6,101	6,250
四半期純利益	12,419	12,488
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,419	12,488

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
四半期純利益	12,419	12,488
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29	181
退職給付に係る調整額	67	85
その他の包括利益合計	97	266
四半期包括利益	12,516	12,754
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,516	12,754

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したことに伴い、株式会社Mediplat及び株式会社M-a i dを持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)
減価償却費	4,722百万円	5,321百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月11日 取締役会	普通株式	1,582	25	平成29年2月28日	平成29年5月24日	利益剰余金
平成29年9月25日 取締役会	普通株式	1,582	25	平成29年8月31日	平成29年11月2日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年4月10日 取締役会	普通株式	2,215	35	平成30年2月28日	平成30年5月18日	利益剰余金
平成30年9月24日 取締役会	普通株式	2,165	35	平成30年8月31日	平成30年11月5日	利益剰余金

2.株主資本の金額の著しい変動

自己株式の取得

当社は、平成30年4月16日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,500,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が9,248百万円増加しました。当該自己株式の取得等により、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が9,296百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「ドラッグ・調剤事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	196円16銭	199円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	12,419	12,488
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	12,419	12,488
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,314	62,524

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成30年9月24日開催の取締役会において、剰余金の配当(中間)を行うことを次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 2,165百万円
- (2) 1株当たり配当金 35円00銭
- (3) 基準日 平成30年8月31日
- (4) 効力発生日 平成30年11月5日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年1月10日

スギホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 宏和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 淳一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスギホールディングス株式会社の平成30年3月1日から平成31年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年9月1日から平成30年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年3月1日から平成30年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スギホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。